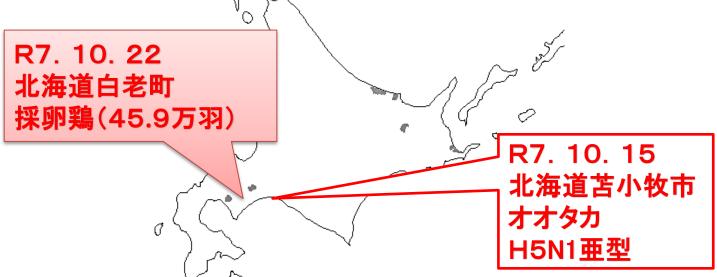
今シーズン初の家きん飼養農場での 高病原性鳥インフルエンザ発生

- ◆ <u>北海道で死亡野鳥での初発生に引き続き、10月22日</u> に北海道の採卵鶏農場(45.9万羽)にて今シーズン初 の高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜を確認しました。
- ◆ 渡り鳥の移動により続発する可能性もあり、今後の情勢を注視願います。
- ◆ 異常家きんをみつけたら速やかに家畜保健衛生所への 通報をお願いします。



- ◆飼養衛生管理基準の遵守、特に以下の7項目を重点項目として改めて遵守状況の確認と徹底をお願いします。
- ①衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ②衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ねずみ及び害虫の駆除

京都府丹後家畜保健衛生所(〒629-2302 与謝郡与謝野町字下山田616) TEL:0772-43-1125/FAX:0772-43-1124/Mail:tango-kaho@pref.kyoto.lg.jp